

令和3年度第1回瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 会議録（案）

1. 日時 令和3年9月2日（木） 10：00～11：30

2. 場所 瑞浪市役所 4階大会議室

3. 出席者 橋本 孝晴（座長）

大宮 康一

山本 崇之

落合 宏之

堀尾 憲慈

鈴木 かおり

辻本 紀み子

正村 和英

[名簿順、敬称略]

4. 欠席者 佐伯 さほり

[敬称略]

5. 事務局 加藤 昇（企画政策課長）

津田 良介（企画政策課企画政策係長）

6. 日程 1. 自己紹介

2. 議事

（1）座長選出

（2）瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について

（3）推進会議の運営について

（4）1次評価について

（5）2次評価について

3. その他

事務局

それでは定刻となりましたので、「令和3年度第1回瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」を開催します。

本日、座長が選出されるまでの進行役を務めます瑞浪市役所企画政策課長の加藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本会議は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成27年10月に策定しました「瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、毎年、事業ごとに重要業績評価指標（通称：KPI）による評価を行うとともに、計画の見直しの検討を行うための懇談会となります。また、本会議は、後ほどスケジュールで詳細な説明を行いますが、コロナ禍での開催となり、今年度につきましても会議回数等を縮小するなど、通常のスケジュールを変更し、2回程度、開催することとしています。皆様が市役所までお越しになるのは、本日の第1回会議のみとし、第2回会議は書面開催を予定しています。このような状況下ですが、どうぞ、忌憚のないご意見をよろしくお願ひします。なお、本会議は、公開することとしておりますので、よろしくお願ひします。

## 1. 自己紹介

それでは、レジュメに沿って進めさせていただきます。本日第1回目となっておりますので皆様に自己紹介をと考えていましたが、コロナ禍につき、できる限り時間を短縮して開催をしたいと考えていますので、資料1の参加者名簿の確認をもって紹介とかえさせていただきます。なお、おりべネットワーク株式会社の佐伯様におかれましては、本日は所要により欠席と聞いています。

## 2. 議事

### <座長選出>

事務局

それでは、次に、議事（1）「座長選出」に移ります。

資料3-1の「瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議要綱」第4条の規定により、座長の選任は参加者の互選によるとしていますが、この方法につきまして、いかがいたしましょうか。

（事務局案の声・・・）

只今、事務局案の提案のご意見がありましたら、よろしいでしょうか。

（承認の声・・・）

事務局としましては、座長に「瑞浪商工会議所専務理事の橋本様」にお願いしたいと存じますが、いかがでしょう。

(異議なしの声・・)

異議なしですので、座長には「瑞浪商工会議所専務理事の橋本様」にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

それでは、橋本様は座長席にお移りいただき議事の進行をお願いいたします。

座長

本日はご多用のところ、ご出席いただきありがとうございます。

座長に選任されました、瑞浪商工会議所専務理事の橋本でございます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

冒頭、事務局からも説明がありましたが、瑞浪市は、第6次瑞浪市総合計画に基づき、平成27年度に策定した瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略など効果的な施策の推進に努めているところです。将来都市像である「幸せ実感都市みずなみ」の実現に向けて、各分野の有識者の皆様のご意見ご提案をいただくことで、計画の実効性が高まり、地方創生を推進していけることになりますので、よろしくお願ひします。本審議会が、活発な議論の場になることを期待しています。

それでは、次第に従い、議事に入りたいと思います。

まず、議事（2）瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について、事務局から説明願います。

<瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について>

事務局

企画政策課の津田といいます。よろしくお願ひします。

それでは、瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について資料2-1をご覧ください。

国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づきまして、平成27年10月に「瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。これを効果的・効率的に推進していくために各分野の外部有識者の皆様の評価をいただくことで進行管理をしていきたいと考えています。

効果検証としては、国の地方創生交付金の効果検証の手法を活用して、効率的な検証を行っていきます。まず、1次評価として、すべての事業を市役所の各担当課が内部評価しています。その評価結果は後程説明いたします。資料は2ページになりますが、皆様には2次評価として、外部の視点で評価をしていただきたいと考えています。すべての事業を評価していただきたいところですが、都合上、地方創生交付金を活用した事業を優先的に評価し、その他の事業につきましては、評価年度が連続とならないよう順番に回しながら評価を進めています。今回は5事業の評価を予定しています。評価項目は、1次評価と同様の項目により評価を行っていただきたいと考えています。これも後程説明します。

本会議では報酬として出席1回につき5,000円をお支払いいたします。

皆様の効果検証と意見交換の結果を意見書にまとめ、市長に提出いたしますが、その後市で総合戦略全体のマネジメントサイクルに基づくフォローアップと見直しを行う

こととしています。

次に、スケジュールにつきましては、資料2－2のとおりですが、ここでは、本推進会議に関係する内容を説明します。

今年度も昨年度に続き、コロナ禍の状況を踏まえ、通常、意見提出まで4回開催するところ、1回減らし、3回としています。第1回は、本日の会議。第2回は、書面開催として9月30日（木）に行う予定としています。書面開催ですので、事務局から書類を発送し、設けた期限までに確認・報告をいただく形をとりますので、30日の当日に予定を空けていただく必要はありません。そして、意見書提出を10月下旬に、橋本座長より提出していただく予定としています。その後、審議会での意見やパブリックコメントなどを踏まえ、第2期瑞浪市版総合戦略を改訂し、3月末に公表する予定となっています。

以上、説明を終了させていただきます。

座長 ご質問等は、よろしいでしょうか。

(質問なし)

それでは、議事（3）推進会議の運営について、事務局から説明願います。

<推進会議の運営について>

事務局 推進会議の運営について資料3－1をご覧ください。

瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議要綱です。本要綱は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく、まち・ひと・しごと創生総合戦略について、専門的な見地及び市民の立場から幅広くご意見、ご助言を求め、本会議を開催することに関し、必要な事項を定めるものです。本会議の運営や参加者の構成等について定めています。

次に資料3－2をご覧ください。

瑞浪市附属機関及び懇談会等の会議の傍聴に関する要綱です。本要綱は、市の附属機関及び懇談会等の会議の傍聴について、必要な事項を定めるものです。傍聴者は、この要綱に基づいて傍聴されることとなります。

以上、説明を終了させていただきます。

座長 ご質問等は、よろしいでしょうか。

(質問なし)

それでは、議事（4）1次評価について、事務局から説明願います。

<1次評価について>

事務局 資料4になりますが、その説明の前に、参考資料「瑞浪市まち・ひと・しごと創生総

合戦略第2版」について説明いたします。資料の後方にあります、参考資料をご覧ください。

こちらが瑞浪市版の総合戦略になります。最初のほうでは人口動態を分析した人口ビジョンを示しております。26ページからは、瑞浪市総合戦略として、総合計画の事業の中でも人口減少と地域活性化に資する事業について抜粋したものを28ページ以降、最終ページまで掲載しています。基本目標ごとの数値目標、重要業績評価指標、略してKPIといいますが、これによって市の事業がどうであったかを評価していただくことになります。この目標に対してクリアしている事業もあれば、そうでない事業もあります。事業自体の効果、KPIが適切なのかも含めて皆様には評価していただきたいと思います。

今、説明いたしました総合戦略掲載の全事業がすべてA3横長の資料4に1次評価の結果とともに記載されていますので、またお目通しいただければと思います。今回は令和2年度の評価をしておりますが、事業効果としてD評価をつけている事業が例年より多くみられました。KPIを人数の達成で設定している事業につきましては、やはりコロナ禍の影響が大きくみられます。そういう事業につきましても、単に今年度は仕方なかったとするわけではなく、今後コロナ禍においても対応すべく今後の方針欄にて前向きな改善していく事業が多くみられます。そして、資料4の最終ページには皆様に評価していただく2次評価対象の5事業を掲載しています。この5事業につきましては、この後、担当課より事業の概要、1次評価の内容を説明させていただきます。なお、評価の観点としては、事業効果と事業評価があり、事業効果では、指標がKPIを上回った、上回ることはなかったなどAからDの4段階で評価し、事業評価では、KPIに対して事業が有効であったか、そうとは言えないとの2段階で評価しています。

2次評価対象事業は、本日お配りした資料5で示しておりまして、それに基づき事業担当課が事業の概要、1次評価の内容を説明いたしますが、資料5は同時に皆様に評価していただくシートになっています。ピンク色の部分が皆様に記載していただく部分となります。

事業効果、事業評価という評価項目について記載がありますが1次評価と同じ項目となりますので、皆様には1次評価と同じ目線で評価をしていただきたいと思いますので、皆様のご経験やお立場から評価してください。総合戦略推進会議（意見）欄には、「有効であった」という評価の場合、本事業の良かった点は何か等、外部有識者から評価された点等を記載してください。

「有効とは言えなかった」という評価の場合、本事業の何が良くなかったのか、何が原因で、どのような改善策が考えられるのか等、外部有識者からの意見を記載してください。

記載にあたりましては、本用紙を使用し、手書きで評価いただいても結構です。パソコンで作成される方につきましては、後ほどメールアドレスをお教えいただき、データにて送信させていただきます。

誠に恐縮ですが、本評価シートは、9月22日（水）までに企画政策課まで提出していただきますようお願いします。

以上、説明を終了させていただきます。

座長 ご質問等は、よろしいでしょうか。

(質問なし)

それでは、議事（5）2次評価についてですが、先ほど事務局より説明がありました  
が、本日、総合戦略事業から2次評価対象として抽出した5事業について、担当課から  
事業説明を行っていただき、2次評価を行うこととしています。忌憚のないご意見を賜  
りますよう、よろしくお願ひします。

<2次評価について>

座長 それでは、担当課からの事業説明に入ります。

はじめに、市民協働課の「移住定住情報発信事業」から説明しますが、時間の関係上、  
同じ課で複数の事業がある場合は、一括して説明をお願いします。その後、まとめて質  
疑を行いますので、進行のご協力ををお願いします。

それでは、「移住定住情報発信事業」の説明をお願いします。

(市民協働課：移住定住情報発信事業)

市民協働課 市民協働課長の加藤と係長の伊藤です。よろしくお願ひいたします。

移住定住情報発信事業は、本市の移住定住につながるよう、移住定住に関連する補助  
事業等の施策をまとめたパンフレットを作成し、全国に向け、本市の魅力をPRする事  
業です。目標指標は、この事業が、移住定住につながることを目的としていることから、  
本市への移住者数としています。

評価シートの2事業評価をご覧ください。

決算額につきましては、令和元年度は332万6000円、令和2年度は89万50  
00円となっています。令和2年度の決算額が、令和元年度と比べ、243万1000  
円減っているのは、令和元年度は、JR中央線の車両内にPRポスターの掲出に106  
万円、名古屋市で配布されるフリーペーパーへの掲載料50万8000円を実施したこ  
とによるものです。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の本市をPRするイベン  
ト等が中止になりました。85万6000円分のイベント等が中止になったことも影響  
しています。

実績値につきましては、本市の移住促進奨励金等の移住定住関連の補助事業により、  
移住した件数を集計しています。令和元年度は216件、令和2年度は185件です。

実施状況につきましては、パンフレットの作成、メールマガジンの配信、オンライン  
による移住定住相談のイベントに参加しました。

実績値の分析につきましては、コロナ禍の影響もあり、移住定住に関わるイベントを

オンラインに切り替えて実施したほか、県と連携して移住者情報を共有し、移住相談件数の増加に努めました。しかし、イベントがオンラインのみの開催であったことから、実績値は前年度を下回ったのではないかと考えています。

問題、課題につきましては、コロナ禍の影響で、これまでのようなイベントが難しく、全てオンラインでのイベント出展になりました。今後につきましても、新型コロナウイルス収束の目処が立っていないことから、このような状況が続くと考えています。このような中、本市のインターネットを通じた移住定住の発信力が不足しているのではないかと考えています。

得られたノウハウにつきましては、コロナ禍で、環境が大きく変わったこともあります、オンラインによるイベントの出展が大幅に増えました。Zoomなどを使ってのイベントは、経験したこと�이ありませんでしたので、そのノウハウが、蓄積されたのではないかと考えています。また、今年度から本市の移住定住に関する専用のポータルサイトを新たに構築しようと進めており、インターネットを使った情報発信を強化していきたいと考えています。

具体的な改善内容につきましては、今お話しした内容と重なりますが、令和3年度においてもコロナ禍の影響が続いていることから、イベント参加をオンラインへ切替えて実施していきたいと考えています。また、移住定住に関する専用ポータルサイトを構築することにより、必要な情報を入手しやすくし、ポータルサイトに併せて、パンフレット・ポスターも制作して、本市の魅力や特徴を広く情報発信することで、移住定住の促進、関係人口の創出・拡大を図っていきたいと考えています。

事業効果につきましては、目標値には達成しませんでしたが、概ね成果を得られたと考えていることから、事業評価はBとしました。

事業評価につきましても地方版総合戦略KPI達成に有効であると考えていることから、二重丸として、当該事業を継続していきたいと考えています。

今後につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響で都市部から地方への移住を検討する方が増えてくると考えています。インターネットを使った情報発信というのは、コロナ禍という環境の中、ますます重要になってくるのではないかと考えています。

以上で説明とさせていただきます。

座長

コロナ禍でのイベントは難しいと思います。

それにより、やはりインターネットやSNSなどを見る機会が、非常に高まってきたと思います。

皆様もそれに慣れてきたような感じを受けますので、そういうものも有効に活用していただければと思います。

それでは皆様のご意見、ご質問があれば、少しこれでお伺いさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 参加者　　目標指標値の210件は、平成26年から何年間の実績として210件を目指しているのでしょうか。もう1点は、定義のお話ですが、定住とは何年住めば定住していることになるのか瑞浪市での定住の捉え方を教えていただけますでしょうか。
- 市民協働課　　目標数値につきましては、210件は単年ごとに前年度の実績等を考慮し、設定しています。  
　　移住促進奨励金等の制度がありますので、それらの制度を活用した方を移住者としてカウントしています。定住の定義ですが、何年住めば定住していると定義するのはなかなか難しいですが、考え方としては、居を構えて、長く住んでいただくことをイメージしており、賃貸ではなく、新築で住宅を建てた、中古住宅を取得したということが、定住したものと定義しております。
- 座長　　そのほか何かご質問はありますでしょうか。
- 参加者　　移住定住の件ですが、資料を読ませていただいて人口減少と書いてありました。2040年には2万8000ぐらいになるということで、かなり人口減と分析でいろいろ書いてある中、男性の方は30～34歳になると、結婚、転勤などで瑞浪から出ていってしまうということ書いてありました。逆に女性の方は、80歳を超えると入ってくる、これはもしかしたら実家を守るためなどそういう理由なのかなと思いました。  
　　まず、瑞浪市がターゲットにしているインターネット発信など、そういった工夫で若い人に来ていただいて、子どもを育てていかないと将来は見えてこないので、そういう意味でのパンフレット作りやアピールづくりというのをどのように考えているのか、またその年配の方が入ってくるという実績は、実際にどのような理由があるのかなと思いました。
- 市民協働課　　まず、今年度、ポータルサイトを作成するというお話をさせていただきましたが、ターゲットは、子育て世帯の若い世代です。  
　　高齢者につきましては、移住定住の内容から少し外れるかもしれません、まちづくりという点に非常に関係していると考えます。移住いただいた方というのは、移住した地域でどういう活動に参加できるかということが非常に重要になるかと考えております。地元との絆等を築いていただき、移住定住につながればいいと考えております。
- ターゲットのことで、1点補足させていただきます。今年度ポータルサイトのパンフレットやポスターを制作しますが、主に名古屋沿線の20代から40代の子育て世帯を、メインターゲットに瑞浪市としては据えています。そのポータルサイトやポスター・パンフレットを制作するにあたって、市が全て考えるのではなく、今回は、プロポーザルという方式で、事業者から、子育て世帯層に効果的にPRできるデザインや構成を公募しています。現在、事業者選定を行っている最中ですが、7者から応募がありました。今後、その中から、事業者を選定し、来年2月までには、新しいポータルサイトを構築して、名古屋圏の人々に広く本市の魅力などをPRしていければと考えております。

す。

座長 その他、よろしいでしょうか。

参加者 目標指標値というのは、単年度ごとで設定をされるということで、この実績値というのが移住定住された件数ということでよろしいですか。

市民協働課 はい。

参加者 そのときに財源を見ますと、令和元年度は330万ほどかけて216件の実績で、令和2年度は90万で285件ということは、コストパフォーマンスとしては、令和2年度のほうが高いのではないかということで、逆にそのコストパフォーマンスという点から見たときに、何がよかったのか、ご自身での自己評価を改めてお伺いします。

それから、実際に移住定住された方たちにアンケートを実施し、移住定住してよかつたところを追っていき、それをホームページなどに瑞浪市の成功事例として上げていくことで、「私もあんなふうになれるなら」と、移住定住を考えられる方もいらっしゃるかと思います。

私共の顧問先の従業員さんも、多治見市に会社がありますが、自分はスキーが好きなので、今の在宅勤務が続くのならば、山のほうに引っ越しをしたいと言ってみえる方がいらっしゃいます。このコロナ禍は逆にこういった地方都市にとって優位な状況かなと思いますので、ぜひとも事業を成功させていただきたいなと思い、応援しています。

以上です。

市民協働課 本事業の実績に1番大きく影響を与えてているのは、移住促進奨励金制度です。この奨励金制度は、市外から瑞浪市に転入していただくと、30万円分の商品券を3年に亘って10万円ずつ交付するというものです。平成27年度から開始し、見直しを実施しながら、現在も運用しています。名古屋圏の人たちには、岐阜県とも協力しながら、奨励金の制度をPRしておりますので、制度が浸透し、投入コストにかかわらず、実績が出ているものと考えます。

なお、令和元年度の支出金額が、令和2年度に比べ高くなっているのは、主に東京等での移住相談フェアや、イベント出展に係る費用で、名古屋圏外の方向けに、本市への移住をPRしたものです。

現状は、本市に実際移住されてきている方は、ご主人、もしくは奥様のどちらかが、元々この地方にゆかりのあるUターン者やJターン者が多く、Iターン者がほとんど見られない状況です。今後、ポータルサイトを活用し、広く瑞浪市の魅力を発信していく予定であるため、名古屋圏外の方も、今のコロナ禍であれば、自然の豊かなところでゆっくりと住んでみたいという方もみえると思いますので、そういったニーズも取り込んでいきたいと考えています。

もう1点の移住者のヒアリングやアンケートについては、移住定住奨励金等の交付申

請の際に、アンケート調査を実施しております。アンケートの中では、本市のパンフレットやホームページへのインタビュー記事の掲載について、協力していただけるか確認し、協力していただける方は、瑞浪市に住んでよかったですをパンフレット等に、移住者紹介として入れさせていただいている。

今年度、制作予定のポータルサイトにおいても、移住者の瑞浪市の魅力などを発信していただくコーナーを設ける予定です。

コロナ禍の環境を踏まえ、インターネットを活用した施策の効果について、きちんと検証しながら、進めていきたいと考えています。

座長

先日テレビで瑞浪市のPRの動画が流れていました。二、三日前に1分程度の動画でしたが、それ見たときに私は、すごくうれしく本当にいいなと思いました。機会があれば皆様も見ていただければと思います。

先日、新聞でも見させていただきましたが、エイ・ダブリュさんとの移住定住に関する提携もされました。まだまだ企業もいっぱいあると思いますので、順次そういう提携をしていただき、促進につなげていただきたいと思います。

今、コロナ禍で、大都市一極集中が本当に大きなリスクということで、地方にとって今が絶好のチャンスととらえていただければと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは次に、商工課から「大河ドラマ「麒麟がくる」活用推進事業」、それから1つ飛びますが4つの「運転免許自主返納支援事業」、この2つについてご説明いただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。2つ終わったところで質疑に入りたいと思います。

それではよろしくお願ひします。

(商工課：大河ドラマ「麒麟がくる」活用推進事業)

商工課

商工課長の三浦と申します。今回2つの事業ということでまとめてご説明をさせていただきます。また、担当係長の正木と坂崎が同席しておりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

大河ドラマ「麒麟がくる」活用推進事業の説明をいたします。事業期間は、令和元年～2年の2か年となりました。

指標につきましては、年間観光入込客数を150万人と設定をしております。

事業内容につきましては、NHKの大河ドラマの「麒麟がくる」の放送を契機に主人公の明智光秀ゆかりの地を有する県内8市町、観光関係団体と県が一体となり、岐阜県大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会を設立しました。それを基に地域の魅力を全国に発信して、観光などを初めとする産業や地域の活性化を図ることとしております。

事業評価については、令和2年度150万人に対して実績は112万人約7割5分という数字にとどまっています。

効果、検証としましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、協議会などで連携して行うPRイベントのほとんどが中止となりました。市独自の取り組みとして、文化センターの大ホールにて、トークイベントなどの企画をしていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送り、広報に出演者の方のインタビューの記事を載せていただいたり、リーフレットの改定を行い、周知を図りました。

実績の分析につきましては、コロナ禍により、瑞浪市は七夕まつりなどのイベントも中止となり、瑞浪市にお越しいただく観光客が減少しました。しかし、大河ドラマ「麒麟がくる」により、鶴ヶ城跡や、一日市場にある八幡神社は、カウンターを設置し観光客の人数を確認したところ、増えておりました。

問題・課題につきましては、大河ドラマが終わってしまうと、観光客や関連グッズなどの売上が、一過性になってしまふことを危惧しています。

得られたノウハウにつきましては、今回の戦国武将や山城人気で、本市においても鶴ヶ城や小里城跡の御城印を作り、お土産の購入につなげています。大河ドラマが終わる令和3年2月までに、旅行会社がツアーの企画をしていましたが、コロナ禍の状況で不履行となっていましたが、そのコンテンツの活用を今後、図っていきたいと考えています。

具体的な改善内容につきましては、大河ドラマは終わりましたが、引き続き来年もPRを行いたいと考えています。具体的に、次の評価につながっていきますが、岐阜県が観光立国という事に力を入れており、関ヶ原町に、岐阜関ヶ原古戦場記念館を令和2年の10月21日にオープンをしています。そちらでも引き続き、PRをしていくのと、新たに今年6月に岐阜戦国武将観光推進連絡会を発足しましたので、今回の大河ドラマ「麒麟がくる」に関係した市町が参加をしており、この事業が一過性にならないよう引き続き取り組んでいます。事業は終わりますが、このようなところを活用して、今後もPRをしていきます。

(商工課：運転免許自主返納支援事業)

#### 商工課

続きまして運転免許自主返納支援事業の説明に移らせていただきます。

平成30年から事業を開始し、指標といたしましては、高齢者の年間運転免許の自主返納者数を90人に設定をしています。

主な事業内容については、高齢者が運転免許証の自主返納を支援することと、公共交通機関の利用促進を促すために、運転免許自主返納した65歳以上の方を対象に、市内の公共交通の回数券や利用券を提供する事業になっています。

令和2年の実績は、目標値を下回り、9割は超えましたが、85名でした。

効果検証につきましては、商工課の窓口で申請を受けるほかにも、生活安全課にも協力をいただき、運転免許自主返納の出張窓口を市役所のロビーに開設をしました。その窓口に、免許返納したときの本手続きも行えるようにし、実際に8件の申請をいただきました。

実績の分析としましては、具体的な改善内容と制度の拡充など、申請の機会を増やし

ましたが、実績値として令和元年の92人を下回る結果となりました。やはりコロナ禍という事で、公共交通の利用を控えられたことによって運転免許の自主返納も控える傾向にあつたと考えております。評価シートの実績値の分析に、令和元年と令和2年のコミュニティバスやデマンド交通の利用者数減少の数値を挙げさせていただいています。

また生活安全課では、交通安全教室を行っています。その際にも、各支部の団体やいろいろな高齢者の団体に対してこの支援の制度の説明、紹介をしていますが、令和元年は、15回行われていました教室も、令和2年は、コロナ禍につき、2回しか行われなかつたこともこの現状につながっていると考えています。

問題・課題につきましては、コロナ禍における本制度の利用促進を課題と考えております。

得られたノウハウにつきましては、令和30年の1月より制度を開始しましたが、申請者から自動車の講習センター等、免許証を返納した際に本制度を知ったという声が多くなつたため、そちらでも周知をしています。

具体的改善内容としましては、制度の活用の利便性を高めるために、令和2年度からこの支援メニューにSKUタクシーの利用券も新たに追加したことや3ヶ月以内としていた申請期限を撤廃しこの制度の拡充を実施しています。そして、市役所にて自主返納ができる出張窓口も開催しており、申請をしていただく機会を増やしています。また、ホームページなどでの周知のほか、啓発チラシを区長会や自動車講習センター、交通安全教室、交番で配布のお願いをしています。

座長 今、説明がありました2項目につきまして、ご意見があれば、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

参加者 大河ドラマ活用推進事業についてですが、瑞浪市だけではなく土岐市、可児市などもエリアだったと思います。支出状況を比較して、瑞浪市の支出というのは、割合としてはどのくらいだったのかお分かりでしたら、教えていただければと思います。また、他の市との連携はどの程度であったのかという点もお聞かせ願えればと思います。よろしくお願いします。

商工課 他市の具体的な予算は把握していませんが、近隣では、可児市、恵那市、土岐市、御嵩町が、岐阜県大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会に加盟していますが、可児市と恵那市については、ドラマ館が設置されていたこともあります、NHKの設置部分と、各市町の設置部分があり、予算規模はかなり大きくなっていたようです。瑞浪市は、土岐市や御嵩町とほぼ似た事業を行ったと思いますが、市が直接お金を出し、PRしている市町と、観光協会に補助金を出し、観光協会のほうがメインになってPRを行っている市町があります。土岐市は後者のほうが大きいと伺っています。  
連携した取り組みとして、ドラマ館にて、各近隣の市町のゆかりの地の紹介や、各市町を周遊していただくような、紹介を行っていただきました。

- 座長 その他、よろしいですか。
- 参加者 大河ドラマ終了後、一過性とならないように引き続き広域での連携を行っていくとあり、今後、どういう形で一過性とならないような対策をされるのでしょうか。
- 商工課 大河ドラマ「麒麟がくる」関係の明智光秀のPRは、引き続き16市、4町、県の21団体で構成している岐阜戦国武将観光連絡会の戦国関係のイベントで周知を図ったり、関ヶ原古戦場記念館がオープンしましたので、そこでのイベントに参加したりして、歴史物や戦国時代に興味のあるコアな方々を中心にPRを図っていきたいと考えています。
- 参加者 事業として終了するため、PRしたりイベントに参加したりする点で、参加の仕方という部分でいくと、少しずつ弱くなってくるのかという気もします。その点は大丈夫かということと、予算も関係してくると思うので、どういったところから予算も捻出してやっていくのかと思うのですがいかがでしょうか。
- 商工課 今後は、瑞浪市の観光全般のPRを行う事業の中で、他の観光資源と同様に行っていきます。
- 座長 他にありませんか。
- 参加者 私からは運転免許自主返納のことでお尋ねしたいのですが、非常に高齢化の中で大変重要な政策だと思います。
- その中で、いかにも高齢者の方に周知をするかというのがポイントだと思います。シートにホームページと書いてありますが、例えば直接一定の年齢層にダイレクトメールを送るなど、そういったことはされているのかなということ、あと、支援メニューにタクシーの利用券を追加したということで、予算との兼ね合いもあると思いますが、瑞浪市は、なかなか車がないと不便な土地ではありますので、どれぐらいの規模で行われているのかを教えてください。
- 商工課 まず、高齢者への直接ダイレクトメールの件ですが、この取り組みはしておりません。地域の交通安全協会の教室や区長会を通じて全体的に周知が出来ていると考えております。ご家族も含めて相談していただき、制度を活用して、事故が起こる前に返納していただきたいと考えております。
- また、予算規模につきましても、90人で上げさせていただいており、その予算については、適正であると考えております。今後、返納者が増えてくれば、対応していくと考えております。
- 1点ダイレクトメールという件に関してですが、昨年度この事業とは別に、過去に自主返納された方に500円分の利用券を渡しました。これは、コロナ禍の状況で商品

券の事業を行いましたので、その足の確保という形で、取得された方に関してはダイレクトメールを送らせていただいております。

座長 そのほかよろしいでしょうか。

参加者 ほかの委員さんもご質問をされていましたが、まず、大河ドラマの事業の件で、ツアーが17件中16件、中止になってしまったということですか、1件実施出来たということになるかと思います。1件実施したっていうことは、それなりの対策なりしながら出来たのかどういった内容のツアーが、出来たのかっていうこと、今後の参考になる取り組みなのか教えていただきたいです。

もう1つですが、運転免許の自主返納の件です。私の拙い知識の中の疑問ですが、この取り組みがなぜ商工課なのかということについてお教えていただきたいと思います。

商工課 まず大河ドラマのツアーの件ですが、1件、実施出来たツアーについては、令和2年1月27日に新型コロナウイルス感染症が拡大する直前で実施したツアーです。岐阜の旅行会社さんが企画されたツアーで、令和元年度に同じ事業の中で、ゆかりの地、その地の瑞浪市の観光地を、全国の旅行会社やツアー企画会社に紹介して、ツアーを組んでいただけるようにモニターツアーを行いました。そのモニターツアーに参加していただいた旅行会社さんが、同業者の方に、大河ドラマの放送開始に向けて、ツアー企画のためのモニターツアーのような形で、実施されました。

もう1つのなぜ商工課で、自主返納の事業を行っているかということですが、公共交通に関連しております。実際、免許を返納したことによって足が困ることになることから、市が運行しているコミュニティバスやデマンド交通へ移動手段を転換してもらう機会と捉えているからです。また、公共交通の分野である路線東鉄バスやタクシーの利用も促進ができるべきとの考え方から、商工課にて実施しています。

その他、よろしいでしょうか。

座長 「麒麟がくる」につきましては、観光産業というのはこのコロナで大打撃を受けて全くまだまだ収束の目処が立っていない状況です。そういう中でできる範囲内のこと、ぜひ積極的にPRしていただきたいと思っています。

高齢者の自主返納ですが、これも高齢者の交通事故が社会問題となっている状況です。やはり積極的に取り扱っていかなければいけないことだと思っていますので、ぜひもっともっとPRしていただきたいです。

1点だけ質問ですが、返納者の方の平均年齢はどれくらいですか。

商工課 平均年齢は出していませんが、昨年の85件の申請があつたうち65歳から70歳までの方が4名、70代の方が36名、80代の方が41名、90歳以上が4名で、100歳以上の方は0名です。大体80代前半ぐらいではないかと推測されます。

座長 ありがとうございました。  
それでは時間も来ておりますので、この2事業についてはこれで終了させていただきます。

事務局 事務局から数字に訂正がございますので、ご案内差し上げたいと思います。  
④の運転免許自主返納事業の2番、事業評価、この部分で上から4段目に、令和2年度の決算額がありますが、決算額45万1000円、451と書いてあるのに対して一般財源が960になっております。これは45万1000円の誤りでした。  
申し訳ありませんでした。

座長 それでは、次に、生活安全課から「地域防災活動支援事業」、「男女共同参画社会推進事業」についてご説明をいただきます。

#### (生活安全課：地域防災活動支援事業)

生活安全課 生活安全課の課長の工藤と申します。「地域防災活動支援事業」と「男女共同参画社会推進事業」につきまして、説明をさせていただきます。本日、同席しておりますのは、防災担当の係長の高橋と人権啓発課担当の係長の奥村ですのでよろしくお願ひします。

「地域防災活動支援事業」につきましては、減災と地域防災力向上のために活動し、市の防災事業に貢献していただく瑞浪市防災リーダーや防災士を育成する事業です。また防災行政無線の更新や絆メールの登録も推進していきます。

KPIは、防災リーダー防災士の養成数で、目標数値は累計300人としています。目標数値300人に対して、令和2年度実績値は253人でした。

効果検証の実施状況につきましては、平成24年度より毎年、「防災リーダー養成講座」を開催し、市内8地区全てに本講座を修了した防災士・防災リーダーがいらっしゃいます。本講座により、防災士・防災リーダーとなった方々を中心に、ボランティア団体「みずなみ防災会」を結成していただき、市とともに各地区での防災訓練指導や高齢者宅での家具の転倒防止器具の取付け、小中学校でのDING、図上訓練などの防災啓発活動に取り組んでいます。令和2年度につきましても、講座修了者の中で4名が「みずなみ防災会」に入会いただきました。

実績値の分析について、令和2年度防災リーダー養成講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大人数での開催に制約を受けたものの、麗澤瑞浪中学校、高校の学生など、16名の参加を得まして開催することができました。その他、消防団員等8名の新たな防災士も加え、合計で253名となりました。

問題・課題につきましては、防災リーダー養成講座の参加者が徐々に減少傾向にあることです。

得られたノウハウとしては、市内全域での防災リーダー、防災士数の増加を図るためにも、各地区からの推薦を募るとともに、引き続き消防団等の各種団体及び昨年参加し

ていただきました麗澤瑞浪中学校、高校の学生にも受講を依頼していただく必要があると考えています。

具体的な改善内容としましては、防災リーダーの養成講座を継続実施し、地域防災を担う人材を育成していきたいと考えています。講座の開催にあたっては、地区の推薦、消防団等、各種団体及び学生に依頼させていただきまして受講者の拡大を図っていきたいと考えています。

評価につきまして、まず事業効果ですが、受講者は減っているものの、防災リーダー、防災士全体としては増えておりますので、地方創生に相当効果があったとして、事業効果はBとさせていただきました。次に事業評価は、徐々に上がっているということで、地方版総合戦略のKPI達成に有効であると判断して二重丸とし、今後の方針は継続とさせていただきました。

#### (生活安全課：男女共同参画社会推進事業)

生活安全課 続きまして、⑤番、男女共同参画社会推進事業について説明をいたします。

事業概要につきまして、人権と多様性を尊重した男女共同参画を進めるため、家庭・地域・職場など、あらゆる分野における男女共同参画社会の実現に向けた教育や啓発活動を推進しています。

KPIにつきましては、附属機関等の委員の女性登用率につきまして目標指標値を35%としております。

事業評価ですが、目標数値35%に対して、令和2年度は33.4%となりました。

効果検証の実施状況につきましては、市の各部において、附属機関等委員の女性登用率の数値指標を共有して、女性委員の登用拡大に努めています。市民向け、広報記事や学習会・講演会等を通して、男女共同参画社会の実現に向けた啓発を行っています。

実績値の分析ですが、各附属機関等担当課が女性登用を意識すること等により、登用率は徐々に上昇しつつあります。しかし、問題として市の附属機関等委員の女性登用率は、目標指標値に近づいているものの、地域の自治会役員などに占める女性の割合が低いため、その割合の上昇は今後の課題となっています。

得られたノウハウとしては、今後も職員、市民への継続的な啓発が肝要であると考えています。

具体的な改善内容としては、附属機関等の女性委員の更なる登用拡大のほか、地域の自治会等の女性役員等に登用について啓発に努めています。

事業効果につきましては、目標値に徐々に近づきつつあるとして、B相当程度効果があつたとしています。

事業評価につきましては、こちらもKPIの達成に徐々に近づきつつあるとして二重丸にしています。

今後の方針の理由としては、附属機関等の委員について性別による偏りを解消し、市民の意見を公平公正に反映させるために継続とさせていただきたいと考えています。

座長 ただいまの2つの事業につきまして、皆様のご意見をいただきたいと思います。

参加者 まず防災についてですが、私は土岐地区のまちづくりに少し関わらせていただきました。防災リーダー育成という意味では、防災運動会などそういうものを開催することによって、中京高校の学生さんや地元の小中学校のお子さんなど、防災リーダーの育成につながっていたのだと分かりました。コロナ禍でそういう事業が今回出来なかつたと思いますが、小さいときからこうしたことに関わっていただくことを、まちづくりを通して訴えていっていただきたいと思います。

防災無線で、各家庭にラジオとアナウンスのスピーカーがありますが、家庭においては、ちゃんと電池やコンセントを入れていれば聞こえます。先日聞いたのは、この町の中の方たちが、防災アナウンスが、こだまのように響いてしまって、何を言っているのかがわからないということを聞きました。場所によって違うと思いますが、そういう検証というのは、市としては何か考えたりされたりしていますか。

生活安全課 まず、1つ目の小さいときから、地域の防災に関わるというお話ですが、今年の8月、「ジュニア防災リーダー養成講座」という小学生5・6年生と中学生を対象とした防災講座を、消防本部にて開催させていただきました。去年は、5人程度でしたが、今年は、17人も参加していただきまして、少し広まってきたなと思います。また来年度以降も、続けていきたいと思います。また、麗澤瑞浪高校におきましても、生徒のみなさんを対象とした講座を行っております。

防災行政無線ですが、令和2年度をもちましてデジタル化の更新は全て終了しました。当初は108本の子局、つまりラッパ型のスピーカーがありましたが、今回の工事で音達範囲の広い高性能スピーカーに全て変更したため、98本となり、10本減りました。更新工事完了後、各地区みなさんから「今までより音が大きくなつた」、「聞こえなくなつた」などのお声をいただきましたので、都度、現地を確認の上、状況によっては該当スピーカーの音量を調整する、あるいはスピーカーの方向を調整して対応しております。

音が重なることにつきましては、自動的に防災の子局ごとに時間を変えて、放送できる仕組みにもなっており、お住まいによって、たまたまそのように重なって聞こえる場所があるかもしれません。そういうお声がありましたら、都度対応させていただいているところです。

座長 そのほか何かご質問ありますでしょうか。

参加者 防災無線の関係で、例えば反響して聞こえないというのはまだいいですが、音量的に家の中で、こういう時期ですとクーラーをかけて窓を閉め切っている状態だと聞こえない住宅もあると思いますし、そういう方に対して例えばアプリを使って、瑞浪市としてはこういう情報を流しているということを通知するなど、対策はしていますか。また、

男女共同参画について、附属機関等委員の女性登用率という部分の35%という数字は、どういう基準で決められたのか、35%という数字がベストとお考えなのか、将来的にはもう少し高めを目指していくのか、お聞かせいただければと思います。

生活安全課 平成28年度から市は防災ラジオを全戸に無償貸与しており、屋内にいても聞くことができます。防災行政無線と同じ内容が、室内で自動的に聞こえる防災ラジオですので、それで確認していただくということ、絆メールという登録制のメールやLINEというものも行っていますので、それで防災防犯情報を市民の皆様にお伝えしている状況です。

男女共同参画の指標については、国の第4次男女共同参画基本計画の基本的な方針として、社会のあらゆる分野において2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30%程度になるよう期待するとされ、また、2020年までに、市町村の審議会等における女性委員の割合を30%以上とする、とされています。

瑞浪市は、平成29年の段階で29.5%と既に30%近い数字でしたので、努力目標として5%上乗せし、35%と設定いたしました。なお、令和2年12月に新たに閣議決定されました「第5次男女共同参画基本計画」における目標数値は、2025年までに市町村の審議会等における女性委員の割合を40%以上60%以下とする、とされました。本日のまち・ひと・しごと創生総合戦略の目標につきましては、令和5年度までの計画ですので、35%を目標とさせていただいておりますが、令和6年度に予定しております「瑞浪市男女共同参画プラン」の改訂の際には、数値の見直しを行います。

座長 そのほか、何かご質問があれば、お聞かせ願いします。

参加者 まずは、地域防災活動の件ですが、防災リーダーの養成講座に関し、地元の消防との連携や実際にどういった方々が、その養成に関わっていらっしゃるかをお伺いしたいです。

次に男女共同参画について、自治会での関わり方の女性の比率は、余り高くないだろなというのは比較的容易に想像ができるが、啓発以上の取り組みがもう少し必要になるのではないかでしょうか。おそらく、自治会の方々も重要なことは認識されていますが、検討中のものも含めて、今後具体的な方策があれば教えていただければと思います。

生活安全課 防災リーダー養成講座につきましては、広報みずなみで掲載しています。元学校の先生や、市内の会社に勤務されている方等様々で、防災に興味を持たれている方が多くいらっしゃいます。また、消防団の方や市の職員にも声をかけ、受講者を募っております。最近では、麗澤瑞浪中学校・高校の生徒さんや、瑞浪高校の生徒さんも当講座に参加していただいているます。

自治会等における女性の役員の割合につきましては、具体的に申し上げますと、自治会長、つまり区長会長ですが、こちらに占める女性の割合は令和2年度は1.9%、1

07名中、2名の方が女性でした。令和元年度は、女性区長さんは全くおられませんでしたので、少し上がりましたが、割合が低い状況には変わりありません。また、まちづくり推進会議の理事・評議員に占める女性の割合は、自治会長よりは多少高く、令和2年度で22.3%、506名中、113名が女性でした。

いずれにしましても、自治会等における女性の割合は低い状況にあり、啓発以上のものをというお話をいただいたわけですが、「第2次みずなみ男女共同参画プラン」(後期)策定にあたり、平成29年に市民意識調査を実施したところ、「社会全体で男性が優遇されている」と思っておられる方が多く、その内76.3%の方が、男性優遇の理由は「男女の役割分担についての社会通念・慣習やしきたりが根強いから」とする結果が出ました。こうしたことから、当市における男女共同参画意識はまだ低い状況にあると思われますので、昨年度から新たに、区長会長さんによる会議「連合自治会」での啓発として、市の現状をお伝えした上で「各地域に“活躍したい”と思っておられる女性がいらっしゃいましたら、ぜひ区長会長さんからの後押しを！」とお願いを始めたところでございます。また、まちづくり活動に関しては、こちらも昨年度初めて、瑞浪地区まちづくり推進協議会役員会において、専門講師による「男女共同参画社会学習会」を開催しました。

また、小中学生向けにも、身近な人権問題を漫画で描いた啓発冊子の配布を行う等、人権教育に取り組んでいます。

男女共同参画につきましては、すぐさま意識が変わるものではないと捉え、まずはこうした地道な取り組みから始め、今年度より来年度、来年度より再来年度、といったように、徐々に市民のみなさんの意識を変えていければ、と考えております。

座長

時間も迫ってきておりませんので、私のほうから2点だけご意見だけさせていただきたいと思います。

防災ですが、近年大雨や地震等非常に大規模な災害が全国でも多発しております。やはり地域防災が非常に重要になってきていると思います。自分のまちは自分で守るという意識を市民の方々全員が持つことが必要に重要ではないかと思いますので、もっともっと積極的に対応をお願いしたいと思います。

男女共同参画ですが、これは全国レベルで取り組んでいる難しい問題です。先日も新聞を見ておりましたら、町議会や村議会で、男性ばかりで、女性が出てこないことは非常に大きな問題であるというような新聞記事がありました。そういう中で瑞浪市では、様々な面で他市町村と比べて積極的に取り組んでいるのは、ひしひしと感じています。

将来的に女性が5割ぐらいになるような状況が望ましいと考えていますので、これからも、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

これで質疑は全て終了いたしました。審議会の皆様におかれましては、今のご説明や問題につきまして、評価シートの2次評価を行っていただくことになります。このピンク色の部分が皆様に書いていただく箇所でありますので、先ほども事務局からありましたが、この5事業について9月22日水曜日までに企画政策課にご提出をよろしくお願

いします。この意見の欄は、皆様の思ってみえることやどんなことでも結構ですので、書いていただければと思います。

これで議事は全て終了しましたので、事務局のほうに進行を移させていただきます。  
ありがとうございました。

事務局 それでは全体を通してご質問等ございましたらお受けいたしますがよろしいでしょうか。

参加者 今後の方針の理由欄は私たちも記載するのですか。

事務局 はい。ご説明が不足しております申し訳ありません。

一次評価のやり方と2次評価のやり方を統一したいということで、このような形をとっておりますが、例えば、今後の方針を見直し改善にした場合、なぜ見直し改善にしたのか理由を少し書いていただければありがたいですし、継続であれば一次評価の理由が書いてありますが、これに加えて何かございましたら、理由欄に意見をいただければ幸いですので、ご経験の中で記入していただければと思います。

参加者 どんな業務においても、課単独ではなく、内容が多岐に渡るため、全体を調整するような部署が必要であり、各セクションが連携して行える体制が必要であると思います。

事務局 瑞浪市役所は各セクションがあります。そこで各事業を行っていますが、縦割りの図をイメージしていただいてそこに横にくしを刺すような形です。我々、企画政策課が取りまとめや調整をしており、各担当課が気づかない部分もありますので、企画政策課が「この事業は、こういう側面があるから、こういうところに活用してください」など提案や指摘をし、市役所全体でうまく回るようにしています。この総合戦略自体が、瑞浪市の最上位計画であり、総合計画という10年計画のものがありますが、その中で人口減少と地域活性化に特化したものを抜き出し、約70事業掲載しています。少しでも人口減少に歯止めをかけたいため、1つの課で進むわけにはいきません。我々企画政策課で集約した上でまたそれをフィードバックする、さらには皆様方の外部評価の意見をいただきまして、反映できる部分を反映させていただいて、進めていくというように行っています。

例えば、先般国勢調査がございましたが、瑞浪市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所というところが全国の数値を出しています。それと比べまして推計値よりは、人口がそこまで減ってなかったという結果も出ていますので、我々の分析としましては企業誘致もさることながら、こういった総合戦略の取り組みが徐々に、根づいてきたのかなと考えます。これは途切れなく、切れ目なくやっていくしかないと思いますので、ちょっと話が脱線しましたけども、そんな形で企画政策課または市全体で取り組みさせていただいているです。

それでは皆様方から2次評価をしていただいた結果を、また今後の改善見直しに努めてまいりたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

### 3. その他（報酬、提出物確認）

事務局

それでは最後に提出期限の繰り返しと次回開催の件、また報酬の話を最後にさせていただきまして、終わりたいと思います。

まず、先ほどから何回も申し上げておりますが、9月22日水曜日までに、メールもしくは、紙媒体で企画政策課まで、2次評価の提出をお願いしたいと思います。本日、様々な視点で皆様のご意見をいただきましたが、そういった意見を紙やデータに落としていただければ結構です。

続いて2回目の開催になりますが、本来であれば対面で開催をして、皆様のご意見をお互いに交換をする場を設けるべきところではありますが、書面開催とさせていただきます。9月22日までに提出していただいた内容を我々でまとめさせていただきまして、それを紙媒体でお送りいたします。その紙媒体のものを確認していただき、またさらにそこで意見があればという形で書面開催を考えています。9月30日に書類を発送させていただきます。

さらに9月30日の後になりますが、座長のみ、10月上旬ごろに、9月30日の書面開催の結果を持ちまして、皆様方からの意見書をまとめさせていただいたものを橋本座長から市長へ提出をしていただく予定となっています。まだ10月の日にちは決まっておりませんが、10月上旬ごろを予定しています。その結果を受けて、市の方で改善、見直しを行っていく流れになっています。

皆様の報酬につきましては、1回5,000円といたします。その額から源泉徴収税額を差し引いた額を振り込ませていただきます。今回の会議及び書面開催による分を1回とカウントして、計2回分をお支払いする予定としています。今年度の業務がすべて終了した段階で、まとめてお支払いをさせていただきます。報酬の支払いにつきまして、先日資料と一緒に郵送させていただきました、債権者登録・変更届等をお持ちの方は、会終了後にご提出ください。

それでは、繰り返しになりますが、9月22日（水）までに、2次評価を提出していただきますようお願いします。メールでの回答をご希望の方は、評価シートをメールさせていただきますので、お帰りの際に、事務局までその旨お知らせください。

それでは、次回、第2回推進会議は、書面開催とし、皆様の意見を意見書（案）として取りまとめたものを事務局より9月30日に発送させていただき、10月上旬には確認をお願いしますよう、よろしくお願いします。

以上を持ちまして、令和3年度第1回瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を終了いたします。どうも、ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。